

東京都認証学童クラブ（移行型）設置申請書

東京都知事 殿

設置者

住所 埼玉県川口市並木1-2-12

氏名 特定非営利活動法人子ども支援ホーム 代表理事 内田 剛史

東京都認証学童クラブ事業実施要綱第5章2（1）①の規定により、下記のとおり申請します。

記

1	学童クラブ名	学童保育じゃんぷ東戸倉クラブ							
2	学童クラブの所在地	郵便番号	185-0002	住所	東京都国分寺市東戸倉2-10-20ヒルズガーデン恋ヶ窪A				
3	設置・運営形態	民 設 民 営							
4	設置主体	名称	特定非営利活動法人子ども支援ホーム						
		住所	郵便番号	332-0032	住所	埼玉県川口市並木1-2-12			
		代表者	代表理事 内田 剛史						
5	運営主体	名称	特定非営利活動法人子ども支援ホーム						
		住所	郵便番号	332-0032	住所	埼玉県川口市並木1-2-12			
		代表者	代表理事 内田 剛史						
6	学童クラブ事業開始年月	令和	8	年	4	月			
7	認証学童クラブ事業開始年月	令和	8	年	4	月			
8	支援単位（※1）の状況	学童保育じゃんぷ東戸倉クラブ	専用区画面積	（部屋名）	58.2	㎡	（児童数で按分したときの1名あたりの面積）	1.66	㎡
			児童数	35名					
			職員体制	放課後児童支援員（常勤）	1	名	放課後児童支援員（非常勤）	2	名
			補助員（常勤）	1	名	補助員（非常勤）	5	名	
9	開所時間	平日	放課後から	20:00	まで				
		土曜日・長期休業期間	7:30	から	19:00	まで			
10	国庫補助の有無	有							
11	職員の勤務条件や賃金体系の策定有無	有							
12	職員の資質向上のための研修計画策定有無	有							
13	長期休業期間中の昼食提供	有	夏季休業期間	24	日間提供	提供方法	学童クラブ外部からの搬入（学童クラブによる手配）		
				44	（夏季休業期間の全日数）				
		有	冬季休業期間	4	日間提供	提供方法	学童クラブ外部からの搬入（学童クラブによる手配）		
				13	（冬季休業期間の全日数）				
有	春季休業期間	8	日間提供	提供方法	学童クラブ外部からの搬入（学童クラブによる手配）				
				12	（春季休業期間の全日数）				
14	活動内容	児童の意見を聞く場や機会創設有無	有（別紙様式2のとおり）						
		多様な遊びや体験活動の実施有無	有（別紙様式2のとおり）						
15	東京都福祉サービス第三者評価受審有無	有	令和	12	年度	受審予定			
16	直接契約の有無（民設民営の場合のみ）	有							
17	利用料	月額	7,500	円					
		協議書提出有無（月額利用料14,000円を超過する場合）							

※1 支援単位が2つ以上となる場合は、第8号様式乙に記載ください。

活動内容の詳細

第8号様式における多様な遊びや体験活動については、下記のとおりです。

記

1 児童の意見を聞く場や機会の創設

具体的な内容	
①毎日のおやつ時に子どもたちと意見交換 ②子どもアンケート実施（手作りおやつで食べたいもの、日々の食べたいおやつ、遊びたい玩具、読みたい本、実施したいイベント等） ③意見箱の設置をし、子どもたちの意見を取り入れる。	

2 多様な遊び及び体験活動

項目	実施回数	具体的な内容
「身体を動かす遊び」	毎日	①室内遊び（自由遊び中） 粘着ボール投げダーツ、ツイスター、手作りボーリング、卓上卓球、けん玉、こま回し、めんこ、ダンス ②屋外（公園） 縄跳び、鬼ごっこ、フラフープ、遊具、野球、サッカー、ドッジボール等 ③公民館（長期休み中） リレー、鬼ごっこ、ボール遊び、縄跳び等 ④ダンス講師によるダンスレッスン（毎週金曜）
「製作活動等」	毎日	お絵かき、塗り絵、折り紙、シルバニア、ブロック、レゴ、チューブ工作おもちゃ、自由工作、スライム作り、粘土工作 季節の工作
「地域の文化等に触れる体験」	3回	①近隣の児童館や公民館祭りへの参加 ②窪東公園や武蔵国分寺公園を散策をし、歴史や季節の花を学ぶ ③国分寺まつり、恋ヶ窪公民館祭り、ジョイントコンサートのステージ出演（ダンス）
「自主学習」	毎日	①宿題はもちろん、漢字検定などを自主的に勉強できる時間を設けている ②子ども新聞、学習漫画、辞書・辞典、図鑑、漢字・計算等の問題プリント等を設置、子どもの自主学習を促す環境を作っている
「児童の意見を反映させた行事」	5回	①手作りおやつの内容を児童が意見を出し合い話し合いをして決定し、材料、作り方を調べ、児童が中心になって開催する（年3回） ②夏休みに、夏祭りを児童が企画し、児童のみで夏祭りの屋台や縁日コーナーを準備し、開催する。 ③お誕生日会、お楽しみ会の内容を児童で意見を出し合い、複数の内容を決定し年に数回実行する。 ④工作イベントでは、どんな工作をしたいか、材料は何か必要かを調べて、作り方や班決めも児童で話し合いをし、意見を出し合って決めてる。 ⑤夏休みや学校休業日に行くミニ遠足の行き先を児童から聞き、児童と一緒に決めていく。

3 要件

学童保育じゃんぶ東戸倉クラブ

児童の意見を踏まえた内容となっているか	はい	「参加する」「参加しない」を児童が選択できるか	はい
---------------------	----	-------------------------	----